

札幌コンテンツ特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年6月]

正

準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.5 + 3.3) / 2 = 3.4

C

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果	A
B(4点)	2	札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	D
C(3点)	3	映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果:札幌市への外国人宿泊者実人数	B
D(2点)			
E(1点)			

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5 × 1 + 4 × 1 + 3 × 0 + 2 × 1 + 1 × 0) / 3 = 3.7 ①... 3.7

■ 地方公共団体による特記事項

・タイ国際航空が平成24年11月からバンコク—札幌便を就航

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「経済効果」の目標値について、平成24年度の実績値15.83億円は順調に見えるかもしれない。しかし、平成26年度の目標値が18.87億円となっているのに対し、平成27年度の目標値がその約7.6倍(平成24年度の実績値の約9倍)になっていることに注意が必要。
- ・「映像の海外輸出額」の目標数値及び算定実績について、韓国における輸出額伸長に基づく指標を海外輸出額増大の指標に据えているが、目標設定が曖昧。売れるものを作るためのマーケティング自体にどう関与するか、国内外との協力関係をどう構築するか等により具体的に考えるべきである。
- ・「外国人宿泊者数」については、札幌における外国人宿泊者と映像コンテンツ視聴者の増減と一定の因果関係があるとは実証できないため、観光産業への波及効果を測る指標としては、不適切であると考えられる。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... -0.2

i) の評価 ①+②

3.5

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3)/4=2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3 × 0.2 + 3 × 0.1 + 2 × 0.7 = 2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	札幌におけるロケ撮影等映像制作の誘致・実施にともなう経済効果	B
B(4点)	2	札幌の事業者が制作した映像の海外輸出額	C
C(3点)	3	映像コンテンツ視聴者が観光に訪れることによる観光産業等への波及効果	C
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・ロケ誘致のトップセールスなどは評価できる。
- ・「映像の海外輸出額」に関しては、具体的な販路と市場を把握し、確実に輸出先として認識できるための努力と工夫が必要。
- ・外国人宿泊者数の目標達成が遅れた要因分析は殆どが震災の要因となっており、特区との関連では分析されているとはいえない。国のビザ政策や、周辺地域との観光連携、為替レート展望、観光関連人材の蓄積などもっと幅広い視野で取り組むことが必要ではないか。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 1 + 3 \times 2 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 3.3$$

3.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A～E)

i) + ii)の平均値 $(3.4+3.3)/2=3.4$

C

i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価]

●地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

(概要)

- ・通訳案内士法上、外国人に対し、外国語で、有料で、旅行に関する案内を業として行う場合には、通訳案内士試験に合格し、通訳案内士の資格を取得することが必要であるところ、特例により、総合特区の区域内において、通訳案内士以外の者であって特区自治体による研修を経た者(特区ガイド)による有償ガイド行為が可能となる。

(規制所管府省(観光庁)の評価)

- ・順調に推移している。

[■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価]

●道路交通法に基づく撮影に係る道路使用許可の迅速化等

(概要)

- ・撮影に係る道路使用許可の申請時における着眼点を始め、知見の共有等について北海道警察と協議を継続する。

(規制所管府省(警察庁)の評価(参考意見))

- ・本件のような成功事例を他地域においても活かせるよう、フィルムコミッションの講習会等において警察庁から好事例として紹介するなどにより、今後も協力していく。

(専門家所見(主なもの))

- ・撮影使用許可の迅速化など、関係部署等との協議が取り進められ、一定の成果を得ている。

3.5

i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・国・自治体の財政支援措置を十二分に活かし、海外市場への販路確保と雇用の創出につなげる努力と工夫が必要だと感ずる。
- ・ファンドの本格化に当たっては税制、金融支援の仕組みを検討することが欠かせないのではないか。

3.3

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$(3.5+3.3)/2=3.4$

3.4

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・札幌市行政において、特区推進本部を置き、推進しているが、観光業界・コンテンツ業界という単独業界での働きかけに終始しているように感じる。広く民間企業の活力を集約するような施策が必要と感じる。
- ・大学など学校や環境保護団体、観光業界、食品、農業など、より幅広い参加を念頭において進めるべきではないか。

3.3

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成24年度は委員による現地調査は行われていない。

IV 総合評価(I～III)

$(3.4+3.4)/2-0.25=3.2$

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・札幌地域の経済成長・民間企業の活性化・雇用の促進につながる将来像が見えず、経済効果も把握し難い。
- ・当初の趣旨どおり、北海道の立地条件全体を比較優位にするような取組が必要ではないか。あまりに特区の規制緩和とコンテンツの売込み努力だけに労力が注がれており、しかもバラバラな取組になっている印象が強い。
- ・期間の後半に大きな目標値が設定されている点に不安を覚える。

このため、I および II の平均値(3.40)に上記所見を加味(-0.25)し、総合評価結果をC(3.2)とする。

C

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。